

2018年10月号 簿記論 つぶ問

1 問目

【問題】

次の各商品について、商品評価損と棚卸減耗損の計上が必要か否か、また計上される場合には損益計算書のどの区分で表示されるか、該当するものをすべて答えなさい。なお、払出単価の決定方法は先入先出法を採用し、収益性の低下の判断は品目ごとに行う。また、特に記載がない限り棚卸減耗損については原価性があるものとする。

商品 品目	帳簿棚卸高		実地棚卸数量	正味売却価額 単価
	数量	単価		
A	1,000 個	500 千円	980 個	650 千円
B	850 個	200 千円	850 個	180 千円
C	1,200 個	300 千円	500 個	350 千円
D	950 個	360 千円	960 個	400 千円
E	1,500 個	? 千円	1,500 個	140 千円
F	2,000 個	600 千円	2,000 個	240 千円
G	2,000 個	800 千円	1,600 個	360 千円

C：実地棚卸数量の減少については原価性がない。

D：当期中に商品 20 個（単価 370 千円）を仕入れて検収済みであるが、記帳が漏れていた。

E：決算月の商品の受け払いは次のとおりである。

月 初：1,000 個、140 千円

仕入①：2,000 個、150 千円

売上①：2,500 個

仕入②：1,000 個、120 千円

F：簿価切下額は競争激化に起因する多額のものである。

G：簿価切下額は災害に起因して原価性はなく多額のものである。

【解答】

計上が必要で、かつ表示することが可能な区分に○をつけています。Eは棚卸減耗損と商品評価損の計上が不要です。

	棚卸減耗損				商品評価損	
	売上原価	販売費及び一般管理費	営業外費用	特別損失	売上原価	特別損失
A	○	○				
B					○	
C			○	○		
D	○	○				
E						
F					○	
G			解説参照	解説参照		○

【解説】

A・Bは基本の確認、C・F・Gは損益計算書の表示に関連して主に財務諸表論の計算、D・Eは簿記論の計算を意識した問題です。

A：通常の原価性のある棚卸減耗損であり、売上原価または販売費及び一般管理費に表示されます。

B：通常の商品評価損であり、売上原価に表示されます。

C：原価性のない棚卸減耗損は営業外費用または特別損失に表示されます。

D：記帳が漏れていた仕入について帳簿棚卸高には含まれていませんが、検収済みであることから手元の実地棚卸数量には含まれていることとなります。そこで、これを加味した本来の帳簿棚卸数量 970 個に対して実地棚卸数量が 960 個のため、棚卸減耗損が生じていることとなります。

E：先入先出法より、期末の商品は 500 個・150 千円と 1,000 個・120 千円が残っていることとなります。そこで、E 商品全体では帳簿棚卸残高合計 195,000 千円 < 正味売却価額 210,000 千円 (140 千円 × 1,500 個) となり、商品評価損は不要です。先入先出法で 500 個・150 千円部分は正味売却価額を上回っているものの、ここだけ抜き出して評価損を計上する必要もありません。なお、棚卸資産会計基準では本問のように品目単位で商品評価損の判断と計上を行うことを原則としていますが、一定の場合には複数の品目を一括りとして取り扱うこともあります。

F：ただの競争激化では「臨時の事象」には該当しないため、原則どおり商品評価損は売上原価となります。

G：数量の減少については原価性のない棚卸減耗損として営業外費用とする余地があるものの、多額＝重要性がある災害損失と考えて特別損失とするのが適切です。商品評価損も災害は「臨時の事象」に該当しかつ金額も多額であるため、特別損失となります。